

監事意見書

平成 31 年 4 月 21 日

一般社団法人 宮城県作業療法士会
会 長 道又 顕 殿

一般社団法人 宮城県作業療法士会

監 事 長川 恵孝 

監 事 大黒 一司 

- I 私たちは、民法第 59 条及び一般社団法人宮城県作業療法士会定款第 17 条に基づき、平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの会計年度の本一般社団法人の財務諸表、すなわち収支計算書、貸借対照表及び財務目録を監査し、それを基礎として本一般社団法人の財産および理事の業務執行状況を監査いたしました。
- II 財務諸表の監査に当っては、私たちが必要と認めた監査手続きを実施いたしました。
- III 監査の結果、私たちが上記の財務諸表が会計基準に準拠して作成されており、本一般社団法人の監査時点での財務状況及び会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めます。また、本一般社団法人の財産と理事の業務執行の状況は、共に良好かつ適正であると認めます。

会計監査における意見書

1. 会費納入率は 91.4%であり昨年度と同様に 90%台を維持しています。会費納入システムの改善により、納入率が高まったことの結果と理解します。更に納入率が高められるよう努力することを期待します。
2. 各部・委員会会計担当者向けに財務部による会計処理の説明会が実施され、ほぼ内規に沿って財務諸表が作成されています。今後も適切な会計処理を行ってください。
3. 理事会と各部・委員会運営の効率化、及び会員の利便性を高める目的で OA 機器（タブレット）を 6 台導入しました。県士会活動の企画、実行、報告をスムーズにするため、今後も計画的に OA 機器の導入を計ってください。
4. 予算執行率は、管理費が 92.9%、事業費が 75.6%であり、管理費としては概ね予算通りに執行されています。事業費については難しい面もありますが、事業計画及び予算計画に沿った執行ができるよう努力をしてください。